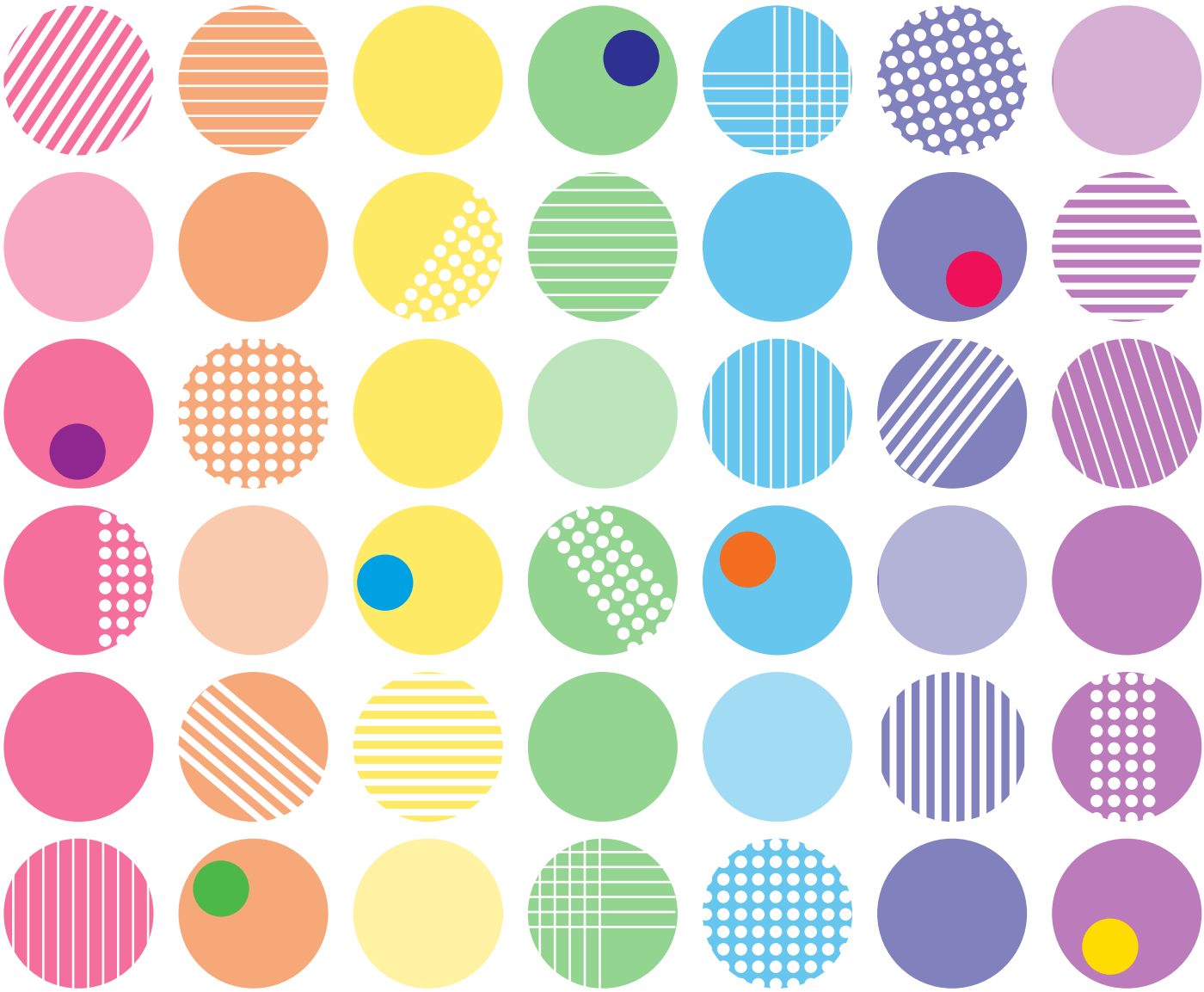

第７次府中市男女共同参画計画 概要版

男女が共に参画するまち 府中プラン

第７次府中市男女共同参画計画とは

本計画は、日本国憲法及び男女共同参画社会基本法を基本とし、男性も女性も、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現を目指し、府中市の施策を総合的、計画的に推進するために策定しました。

本計画は、府中市における「第２次女性活躍推進計画」及び「第３次配偶者暴力対策基本計画」に加え、新たに「困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」を位置づけています。

計画期間　令和７年度～11年度（５年間）

基本目標Ⅰ
女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの実現

課題1 女性活躍社会を実現するまちづくり

施策の方向

女性活躍推進計画

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大（政治・行政）

審議会等の委員に占める女性の割合を高め、あらゆる施策に男女共同参画の視点が反映できるよう、「委員構成比率を男女それぞれ 40%以上」を目指した積極的な取組を推進します。また、委員の人選においては慣例や役職にとらわれない人選を働き掛けるなど、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図ります。

(2) 経済分野における男女共同参画の推進

市内事業所等の雇用における男女の均等な機会を促進するため、男女の格差を解消するよう事業所等を対象とした意識啓発を図ります。

市内事業所等における女性の参画拡大を促進するとともに、女性が活躍するための能力の開発を支援します。また、女性が起業に挑戦できるような支援の充実を積極的に図ります。

(3) 地域活動における男女共同参画の推進

性別や年齢にかかわらず、誰もが気軽に地域活動へ参加できるよう、ボランティア活動・市民活動の情報の発信や活動に対する支援の充実を図ります。

地域活動の場において年齢や性別によって役割が固定化しないよう、幅広い年齢の男女の参画を促進します。

課題2 仕事と生活の調和を目指すまちづくり

施策の方向

女性活躍推進計画

(1) 就業のための支援

労働者が出産・育児・介護等の期間に仕事と生活が両立できるよう、職場環境の整備につながる情報の周知を図ります。また、出産・育児・介護等により離職した女性が、自身の希望に沿った働き方が実現できるよう、情報の周知や支援を行います。

(2) 女性活躍推進の意識啓発と環境づくり

固定的性別役割分担意識にとらわれず、ライフステージに応じて女性活躍が実現できるよう意識啓発を図るとともに、長期的なキャリア形成や能力開発に向けた取組を支援し、働き方を選択でき、継続して働くことができる環境づくりを推進します。

恒常的な長時間労働を前提とした男性中心型の労働慣行等の見直しと、ワーク・ライフ・バランスへの理解を深めるための意識啓発を図り、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の普及を促進します。

（3） 市職員の男女共同参画の推進

男女問わず職員がその個性と能力を十分に発揮し、働きがいを感じながら職業生活において活躍できるよう、仕事と家庭（生活）を両立できる職場環境づくりを推進します。

※市職員の男女共同参画の推進は、府中市特定事業主行動計画の下に施策を展開し、進めていきます。

課題3 子育て・介護・健康にやさしいまちづくり

施策の方向

（1） 子育て家庭への支援 困難女性

共働き世帯の増加や働き方の多様化などに対応し、子育て家庭が地域で安心して子育てできるよう、多様なニーズに応じた子育て支援の充実を図るとともに、地域社会全体で子育てを支え合う仕組みづくりを推進します。

（2） ひとり親家庭への支援 困難女性

育児・家事・仕事等の両立に伴う負担や経済的な負担がより大きいと考えられるひとり親家庭に対し、安心して子育てをしながら自立ができる環境の整備により、経済的自立の支援を行います。

（3） 高齢者・障害者・介護者支援等の充実 困難女性

誰もが共に仕事と生活が両立できるよう、各種制度等の情報提供を行うとともに、介護に関する福祉サービスの充実を図ります。また、介護者負担の軽減に努め、介護離職の防止のための支援を行います。

高齢者や障害のある人、一人一人が自分らしく生きていくための社会的な支援体制の充実を図ります。

（4） 生涯を通じた健康支援

男女の生涯を通じた健康づくりを促進するため、ライフステージに応じた健康支援や相談の充実を図ります。

母子保健体制の整備に努めるとともに、妊娠・出産に女性の自己決定が十分尊重されるよう、若年層に対し正しい知識を伝え、意識啓発を図ります。

困難女性 のマーク付きのものは「困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」に該当する施策です。

基本目標Ⅱ
男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ

課題1 男女共同参画の意識づくり

施策の方向

(1) 意識啓発の強化（広報・啓発活動の拡充）

男女共同参画社会を推進する市の拠点施設として、男女共同参画センター「フチュール」が中心となって男女共同参画に関する意識啓発を図ります。

(2) 情報の収集・提供

男女共同参画の推進に当たって、市民意識の把握や市内外の動向等の情報を収集し、効果的な活用及び提供に努めます。また、男女共同参画を推進する拠点施設である男女共同参画センター「フチュール」を運営し、情報発信や学習・交流の機会の場の提供等、利用促進を図ります。

(3) 推進体制の充実

男女共同参画社会の実現を目指し、推進体制の充実を図ります。

課題2 男女共同参画の視点に立った地域づくり

施策の方向

(1) 学校における男女共同参画の推進

学校教育においては、子どもの最善の利益を基本原則として、男女平等の理念に基づき、多様な選択を可能にする教育・学習の一層の充実を図ります。

(2) 市民活動の支援と人材育成

市民協働による男女共同参画の推進を目指し、課題を共有し、互いの役割と責任を果たしながら、男女共同参画の視点をいかした取組が進むよう、市民活動の支援と人材育成に努めます。

(3) 男女共同参画の視点に立った地域防災及び防犯の推進

地域防災の推進において、意思決定の場や災害現場などへ女性の積極的な参画を促進するとともに、災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮することにより、災害対応における安全･安心の確保に努め、男女共同参画の視点に立った取組を推進します。また、日頃の防犯対策には、女性の積極的な参画を促進します。

基本目標Ⅲ
人権が尊重される社会の構築

課題1 暴力から市民を守る地域づくり

施策の方向

配偶者暴力対策基本計画

(1) 暴力の根絶に向けた取組の推進 困難女性

ＤＶ等のあらゆる暴力は重大な人権侵害であると誰もが捉えることができるよう、ＤＶ等が起こりやすい状況などに関する正しい理解と防止に向けた啓発を図るとともに、子どもの頃から暴力を伴わない関係性を構築するための教育・啓発を推進します。

(2) 被害者に対する包括的な支援の充実 困難女性

ＤＶ等の被害者が暴力から逃れて安全・安心に生活が送れ、相談から自立まで切れ目のない支援を受けられるよう、ＤＶ等の被害の潜在化防止や、相談の充実を図るとともに、関係機関との連携強化により、包括的な支援を行います。

(3) 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進 困難女性

社会環境の複雑化により、深刻かつ増加傾向にある家庭内暴力等の未然防止及び早期発見を目指し、社会的弱者となりやすい女性や子ども、高齢者、障害者等に対する暴力の防止に向けた意識啓発を行います。

(4) セクシュアルハラスメントの防止に向けた取組の推進 困難女性

セクシュアルハラスメントは人権侵害であり、様々な場面で、性別等を問わず誰もが被害者となるおそれがあることから、セクシュアルハラスメントが許されない行為であることの周知や意識啓発を図るとともに、相談しやすい体制づくりを推進します。

パープルバルーン

課題2　誰もが安心して暮らせる地域づくり

施策の方向

(1)　人権意識の啓発の推進　困難女性

ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の「誰一人取り残さない」という理念の下、平和で公正に、誰もがお互いの特性を理解し合い、多様性と人権を尊重し合う社会の実現を目指し、意識の高揚を図ります。

(2)　性的マイノリティへの理解促進と支援の充実　困難女性

多様な性の在り方が尊重され、多様性を認め合う社会の実現を目指し、性的マイノリティに関する正しい理解の普及促進と、当事者への支援の充実に努めます。

(3)　困難な問題を抱える女性への支援　困難女性

経済的困難や教育・就職機会の逸失、孤立化、性暴力など、様々な背景や困難な問題を抱える女性が安心して自立した生活ができるよう、庁内及び関連機関等との連携強化を図り、問題の早期発見と個人の意思を尊重した支援に努めます。また、男女共同参画の視点に立って貧困等を防止するための取組や就職等の支援を図ります。

(4)　相談窓口の充実　困難女性

複雑かつ多様化する様々な悩みや問題について、市民が安心して相談することができるよう、各相談窓口の専門性の向上と関係機関の連携を強化し、相談体制の充実を図ります。

目標指標

基本目標Ⅰ　女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの実現

課題	指　標	現状値（令和５年度）	目標値（令和 11 年度）
1	審議会等委員の女性委員の割合 （委員の構成比、男女共に 40%以上）	35.83% ※令和６年３月 31 日時点	40%以上
1	府中市は女性が活躍できる都市だと思う市民の割合	27.9%	38.0%
2	女性の就職・再就職の支援セミナー等の参加者数	123 人	150 人
2	男女共同参画に関する事業所向けの記事等を広報紙等へ掲載する回数	０回	１回
3	保育所等待機児童数	５人	０人
3	介護保険に関する知識や情報の提供回数	出張説明会　１回	出張説明会　６回
3	プレコンセプションケアの啓発活動における相談人数	56 人	70 人
3	各種がん検診の受診率	子宮頸がん 15.3% 乳がん 22.9% 大腸がん 9.0%	それぞれ 50.0%

基本目標Ⅱ　男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ

課題	指　標	現状値（令和５年度）	目標値（令和 11 年度）
1	男女共同参画に関する記事を広報紙等へ掲載する回数	０回	２回
1	男女共同参画センター「フチュール」を知っている人の割合	34.5%	50.0%
2	「教育」における男女の地位の平等感について、「平等」と答えた市民の割合	44.7%	60.0%
2	社会活動や地域活動へ参加している女性の割合	22.4%	30.0%
2	地域安全リーダー講習会への女性の参加割合	25.0%	35.0%
2	消防団に占める女性の割合	０%	10.0%

基本目標Ⅲ　人権が尊重される社会の構築

課題	指　標	現状値（令和５年度）	目標値（令和 11 年度）
1	自身（または身近な人）がパートナーからの暴力を受けたことについて、相談した割合	19.1%	33.0%
2	「パートナーシップ宣誓制度」の用語の認知度	46.6%	60.0%
2	「ダイバーシティ＆インクルージョン」の用語の認知度	34.5%	60.0%

本市の男女共同参画の現状

令和５年度実施「府中市男女共同参画に関する意識調査」より抜粋

男女の地位・立場が平等と考える分野１位「学校教育の場」 44.7%

＊様々な分野のなかでも、「学校教育の場」の「平等」の割合が高い。

「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考えに反対の人 68.1%

＊男性の方が反対と考える人が少ない。

用語の認知度１位「パワハラ」 95.0%

＊２位「セクハラ」
３位「ジェンダー」

ＤＶ等の対策として必要な市の施策１位「相談環境･相談方法の整備」 79.0%

＊２位「被害者の安全を守る体制の確立」
３位「被害者を一時保護する施設（シェルター）と連携」

男女共同参画センター「フチュール」の認知度 34.5%

＊利用している割合は 6.3%

市に力を入れてほしいこと１位「柔軟な働き方を選択できる環境整備」 59.8%

＊２位「育児や介護する人の負担軽減」
３位「男女平等を目指した法律・制度の制定や見直し」

男女共同参画センター「フチュール」

府中市男女共同参画センター フチュール

男女共同参画センター「フチュール」

会議室

＊施設の貸出可（有料）

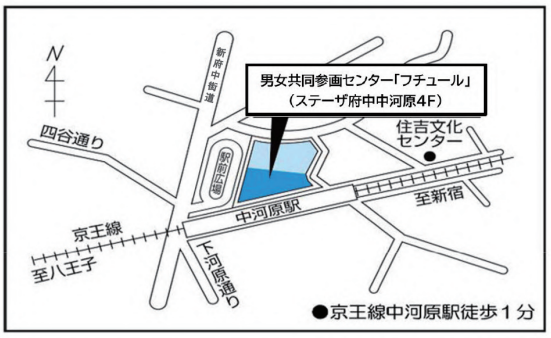

主な事業内容

○男女共同参画に関する情報発信

情報資料室では、男女共同参画の推進に関する情報資料（図書、雑誌、ＤＶＤ・ビデオテープ、パンフレット等）の収集及び提供を行っています。また、情報誌「フチュール」では、男女共同参画に関する情報や、男女共同参画センターの事業紹介を掲載します。

○学習・交流の機会とマインドチェンジ（意識啓発）事業

女性の就労（就学）支援や多様な働き方の実現を目的に、コワーキングスペースを設置しています。また、主催講座等に加え、市民や男女共同参画センター登録団体と協働し、府中市男女共同参画推進フォーラムや協働講座を実施します。

○女性問題相談

夫婦（パートナー）や家族のこと、育児・介護のこと、自分自身のことなど、日々の暮らしの中での様々な悩み・問題等のご相談をお受けします。
性別にかかわらずご相談することができます。

◎電話番号　042－351－4602（※要予約）
◎相談時間（※毎月の休館日、祝日、年末年始の休館日を除く）
■電話相談・面接相談
月～金曜日　午前９時から正午、午後１時から午後５時
■電話相談のみ
水・金曜日　午後６時から午後９時
土曜日　午前９時から正午、午後１時から午後５時

第７次府中市男女参画計画　男女が共に参画するまち府中プラン（概要版）
令和７年３月
発　行：府中市市民協働推進部多様性社会推進課男女共同参画推進係
所在地：〒183-0034　府中市住吉町１丁目 84 番地　ステーザ府中中河原４階
府中市男女共同参画センター「フチュール」
ＴＥＬ：042-351-4600

ロビーの様子

情報資料室